

【ペットとの避難の注意点】

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆様は、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① 避難所運営委員会の指示には必ず従ってください。
- ② 「飼い主の会」を組織して代表者を決め、飼い主の皆様で協力してください。
- ③ 他の避難者の方に危害を加えたり、加える恐れがある場合、また飼育に特別な設備が必要な動物など、避難所運営委員会が不適切と判断した動物は、受け入れをお断りする場合があります。一旦受け付けた後でも、このようなことが後から判明した場合は避難所からの退去をお願いする場合があります。
- ④ 怪我や脱走などについて、避難所運営委員会では責任を負いかねます。
ペットは決められた場所で、ケージ(檻)などの中に入れるか、同じく指定された場所で、リードなどにつないで飼育してください。犬の場合は必ず鑑札と狂犬病予防注射済票を付けた首輪をしてください。
- ⑤ 飼育場所や関係施設は、飼い主の皆様で協力して自らが常に清潔にし、必要に応じて消毒等を行なってください。
- ⑥ ペットを体育館や校舎の中へ入れないでください。
- ⑦ 避難所ではペットもストレスや興奮から、普段考えられない行動をすることがあります。暴れたり逃げ出したりしないように十分注意しましょう。
- ⑧ ペットが原因となる苦情や危害が発生しないように努めてください。
- ⑨ トイレは屋外の指定された場所で必ずさせ、後始末を行なってください。
- ⑩ エサを与えた後はその都度きれいに片付けて、衛生害虫や悪臭などが発生しないようにしましょう。
- ⑪ ノミやダニの駆除に努めてください。
- ⑫ アレルギーがある方も避難してきています。運動やブラッシングは、必ず屋外の決められた場所で行ない、抜け毛等はきれいに片づけて飛散しないように配慮してください。
- ⑬ 他の避難者などとの間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所設置責任者まで連絡してください。ただし、基本的には当事者間で解決していただくこととなります。



あなたのペットが、
避難所の癒しの存在となれるように
ご協力をお願いします！

